電子納品研修会（設計業務）

- 電子納品の流れ
- 公園平面図CAD･レイヤ規定(案)
- 設計･測量に関する各種制度の改定について

環境創造局技術監理課（H22.12.2）

電子納品の流れ
～横浜市電子納品運用手順書に沿って～

環境創造局技術監理課（H22.12.2）

表 3-1　電子納品実施手順と実施者一覧

実施手順		発注者	受託者
手順1　発注時の準備	1-1　特記仕様書を作成する	○	
	1-2　貸与資料を準備する	○	
手順2　事前協議	2-1　事前協議用資料を準備する	○	○
	2-2　事前協議チェックシートにより確認する	●	●
	2-2-1　適用要領・基準類を確認する	●	●
	2-2-2　インターネットアクセス環境・利用ソフト等を確認する	●	●
	2-2-3　電子納品対象項目をチェックシートで確認する	●	●
	2-2-4　検査方法等を確認する	●	●
手順3　電子データの管理	[illegible]を作成する		○
	3-2　各電子データを作成し、管理項目の情報を整理する		○
手順4　電子成果品の作成	4-1　管理ファイルを作成する		○
	4-2　電子成果品フォルダに電子データを格納する		○
	4-3　電子成果品のチェック、ウイルスチェックを実施する		○
	4-4　電子成果品を電子媒体に格納する		○
	4-5　電子成果品を提出する		○
手順5　電子成果品の確認	5-1　電子成果品の外観、ウイルスチェック、基本構成等を確認する	○	
	5-2　電子成果品の内容を確認する ・報告書の確認 ・図面の確認 ・写真の確認 ・測量データの確認 ・地質・土質調査データの確認	○	
	5-3　電子成果品を受領する	○	
手順6　成果品の検査	6-1　成果品の検査前協議を実施する	●	●
	6-2　成果品の検査を実施する	○	○
手順7　電子成果品の保管・管理	7-1　電子成果品を保管・管理する	○	

○：発注者、受託者がそれぞれで実施する項目　●発注者、受託者双方で協議する項目

重要！

- 事前協議
  - 成果品を電子納品する場合、すべての業務で必要です。
  - 電子納品を円滑に行うため、業務着手時に、受・発注者間で行います。

「手順書[業務編]　P.5　より

1ページ目(上部)

記入例と解説　受託者用　　凡例　赤文字：記入例　青文字：解説　　H22.8.

事 前 協 議 チ ェ ッ ク シ ー ト （ 業 務 用 ）

このチェックシートは、最初に受託者が 太枠 らんに記載してください。その後、発注者と協議しながら残りの箇所を記載します。（「(3)利用ソフト」等、記載者の順番が「電子納品運用手順書［業務編］」P7と異なる箇所があります）

(1)協議参加者　西暦で記載します　空欄でも支障ありません　　実施日　平成　年　月　日

業務名				
履行期間	年　月　日	～	年　月　日	
委託番号				
発注者	所属			
	役職			
	参加者名			
受託者	会社名			
	役職			
	参加者名			

実際に協議に参加した方の名前を記載します……

最新版の基準を使用します。ただし、特別な理由がある場合は古い基準を使用できます。土木業務以外（設備業務等）の基準を適用する場合は、年版を確認・修正してください。☑　チェック箇所は、公園緑地設計業務の場合の例です。

(2)適用要領・基準類　（表示の年版は、H22年5月現在）

設計業務等の電子納品要領(案)［土木編］	☑ 平成22年2月版 ☑ その他(H　.　版)	電子納品運用ガイドライン(案)［業務編］	☑ 平成19年3月版 ☐ その他(H　.　版)
CAD製図基準(案)［土木編］	☑ 平成22年2月版 ☐ その他(H　.　版)	CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)	☑ 平成19年3月版 ☐ その他(H　.　版)
電子納品運用ガイドライン(案)［地質・土質調査編］	☐ 平成19年3月版 ☐ その他(H　.　版)	電子納品運用ガイドライン(案)［測量編］	☐ 平成19年3月版 ☐ その他(H　.　版)
地質・土質調査成果電子納品要領(案)【国土交通省版編】	☐ 平成16年6月版 ☐ その他(H　.　版)	測量成果電子納品要領(案)【国土交通省版編】	☐ 平成16年6月版 ☐ その他(H　.　版)
デジタル写真管理情報基準(案)	☑ 平成19年3月版 ☐ その他(H　.　版)		
備考			

環境創造局HPより
（公共工事について/公園緑地工事等関連資料ダウンロードコーナー）

1ページ目(下部)

(3)インターネットアクセス環境・利用ソフト等

電子メール添付ファイルの容量制限	
発　注　者	2　MB
請　負　人	2．5　MB

請負人：プロバイダ等に確認してください。

実際に添付することができるファイル容量は、両者とも、いずれか小さいほうの数値が上限です。（この例の場合は、2MBが上限）

SFC形式を標準とします

		ソフト名 もしくはファイル形式	発注者使用ソフト（バージョンも含めて記載）	受託者使用ソフト（バージョンも含めて記載）
文書作成等		Word		下記＜条件＞を満たすようなソフト、バージョン、保存形式とするようにお願いします。発注者使用ソフトが判明した後に記載してください。
		EXCEL		
		PDF		
		その他		
CAD図面		SXF(SFC)形式		
参考図 写真及び	写真	JPEG形式		＜条件＞ ・左記ソフトで支障なく閲覧・編集可能なファイルで保存できること。 ・左記ソフトで保存したファイルが支障なく閲覧・編集できること。
	参考図	JPEG(またはTIFF)形式		＜条件＞ ・左記ソフトで支障なく閲覧（必要により編集）可能なファイルで保存できること。 ・左記ソフトで保存したファイルが支障なく閲覧（必要により編集）できること。
その他		電子納品支援ソフト	EX－TREND　Win	＜条件＞ ・左記ソフトで支障なく閲覧・編集可能なファイルで保存できること。
		圧縮ファイル	LHA形式（横浜市の規定による）	

参考図：撮影位置図等、撮影状況の説明に必要な図面等が該当

電子的な交換・共有	☑ 行う	☐ 行わない	
電子的な交換・共有方法	☑ 電子メール	☐ ASP	☐ その他　（　　）

通常は「行う」

ASP：国土交通省等が公開している機能要件を満たす、インターネット上の情報共有システムのこと。一般的なファイル共有サービス等を利用する場合は、「その他」にチェックします。

2ページ目(上部)

報告書（図含む）、数量計算書、構造計算書等はこのフォルダに格納します。

報告書を構成するオリジナルファイル（ﾜｰﾌﾟﾛ、表計算等）はこのフォルダに格納します。

(4)電子納品対象項目

- ☑ 業務管理ファイル
- ☑ (1)報告書フォルダー(REPORT)
  - ☑ 報告書管理ファイル
  - ☑ 報告書ファイル
  - ☑ 報告書オリジナルファイル
- ☑ (2)図面フォルダー(DRAWING)：必須
  - ☑ 図面管理ファイル
  - ☑ 図面ファイル
- ☐ (3)写真フォルダー(PHOTO)
  - ☐ 写真管理情報ファイル
  - ☐ 写真ファイル
  - ☐ 参考図ファイル
- ☐ (4)測量フォルダー(SURVEY)
  - ☐ 測量情報管理ファイル
  - ☐ 基準点測量
  - ☐ 水準測定
  - ☐ 地形測量
  - ☐ 路線測量
  - ☐ 河川測量
  - ☐ 用地測量
  - ☐ ドキュメント
- ☐ (5)地質フォルダー(BORING)
  - ☐ 地質情報管理ファイル
  - ☐ ボーリング交換用ファイル
  - ☐ 電子柱状図データファイル
  - ☐ 電子簡略柱状図データファイル
  - ☐ 地質平面図
  - ☐ 地質断面図
  - ☐ コア写真
  - ☐ 電子各種試験結果
- ☐ (6)その他
  （　　）

設計図面（平面図、詳細図等）はこのフォルダに格納します。

「業務管理ファイル」、「(1)報告書」、「(2)図面」の各フォルダは必須です。ただし、それぞれに該当する成果品については、電子化のメリット（下記参照）等を考慮して、個別に電子化の要否を協議で決めてください。

- 効率化が図られるもの。（発注者にとって。受注者にとって。）
- 次フェーズ（施工、維持管理等）以降での利活用が想定されるもの。

必要な場合は、「(3)写真、(4)測量、(5)地質、(6)その他」の各フォルダにもチェックを入れます。

2部（正＋副）を標準とします。

『公園緑地設計業務共通仕様書』が適用されている場合は、第12条、16条、20条に規定されている部数を標準とします。（記入例は適用されている場合）

(5)成果品納品（検査対応を含む）

電子媒体	（　2）部
印刷物	（　3）部 → 印刷対象　（構造計算書及び数量計算書、設計図面　ほか → 形式　☑ ファイル綴じ　☐ 製本　☑ その他　（　丸め図面　）

2ページ目(下部)

検査は、「紙」成果品で行うことを標準とします。その際、
『公園緑地設計業務共通仕様書』が適用されている場合は、
第12条、16条、20条に規定されている提出図書を使用します。

(6)検査方法等

機器の準備	発注者 (　　) ☐ 受託者 (　　)
検査方法等 対象電子情報	☐ 電子媒体を利用　☐ 紙、電子媒体の併用　☑ 紙 ☐ 報告書　☐ 図面　☐ 写真　☐ その他 (　　)

検査方法「☐ 紙」以外の場合、電子データで検査するものに
チェックを入れます。

(7)電子化しない書類

打合せ簿等押印した書類、カタログ等資料

(4)電子納品対象項目　参照。

(8)その他

レイヤの種類、レイヤ名、内容、線色等は別表（または、特記仕様書）による。

「別表」とは、「公園平面図用レイヤ規定」です。

↑ 「公園平面図CAD製図・レイヤ規定(案)」の別表です。

『公園平面図CAD・レイヤ規定(案)』
(H22.11)
策定について

環境創造局技術監理課(H22.12.2)

『公園平面図CAD･レイヤ規定(案)』
（H22.11）

- 目的

  公園平面図の世代管理(測量、設計、施工)及び保管を適切に行うために策定した。
- 適用範囲

  測量･設計業務の成果平面図、工事の発注･完成平面図、管理図（公園管理用の竣工平面図）

『公園平面図CAD･レイヤ規定(案)』
（H22.11）

- 概要
  - CADのフォーマット

    SXF（SFC）形式

    SXF　ver.2.0　レベル2

『公園平面図CAD･レイヤ規定(案)』
（H22.11）

- 概要
  - レイヤ名称及び記載内容

    『公園平面用レイヤ規定』による。
    - レイヤ名は「_」を除き全て全角。

      ※半角括弧は使用しない。

      ※当該工事に関連しない施設等に関する情報について、設計･施工段階で失われることのないようにする。

『公園平面図CAD･レイヤ規定(案)』
（H22.11）

- 概要
  - 公園平面図用レイヤ規定（一部抜粋）

レイヤ名は「_」(アンダーバー)を除き全て全角とする(半角括弧は使用しないこと)
レイヤ名青字:文字データを含まないレイヤ、レイヤ名赤字:文字データのみのレイヤ、レイヤ名下線:図面名を含むレイヤ
原則として、線色はCADソフトで既定されている線色の中から選択する(RGBを指定して新たな線色を作成しないこと)

種別	レイヤNo	レイヤ名	レイヤに含むデータ内容	線色 (R,G,B)	移レ
管理図（現況）	1	図枠･基本情報	図面輪郭(外枠)及び表題欄枠及び公園名称･所在地番･縮尺･管理者又は発注者 方位記号、スケール目盛(棒スケール)	黒 (0,0,0)	
	2	基準点	基準点、測量座標メッシュ、基準点座標一覧	橙 (255,128,0)	
	3	水準･標高	水準点、標高測点(文字データを含む)、水準メッシュ	橙 (255,128,0)	
	4	外周(境界)線	公園用地境界線【境界線は端点を結合すること】	茶 (192,128,64)	
	5	境界点	境界点	茶 (192,128,64)	
	6	境界情報	境界杭の種類等境界点に関する文字情報 【現況境界を測量した場合は確定境界点ではない旨の注意書き含む】	茶 (192,128,64)	
	7	等高線(主曲線)	等高線及び等高値(主曲線:1m)	暗灰 (128,128,128)	
	8	等高線(計曲線)	等高線及び等高値(計曲線:5m)	暗灰 (128,128,128)	
	9	公園現況施設	公園内の施設･建築物等地上物件(排水施設、給水･電気設備の地上物件を含む。)	黒 (0,0,0)	
	10	周辺現況	公園区域外の現況地上物件	暗灰 (128,128,128)	
	11	植栽(高木)	植栽(既存樹林等を除く単木で植えられている高木【樹高3m以上】)	薄緑 (128,192,128)	
	12	植栽(中木)	植栽(中木【樹高3m未満】)	薄緑 (128,192,128)	
	13	植栽(低木)	植栽(低木【樹高1m未満】)	薄緑 (128,192,128)	

『公園平面図CAD･レイヤ規定(案)』
（H22.11）

- 概要
  - 公園平面図･図面別レイヤ表示設定（一部抜粋）

※図面名に応じて○及び△印のレイヤを表示、それ以外を非表示に設定した状態でPDFデータを作成する
※△印のレイヤは設計図用レイヤ(レイヤNo100以降)に該当データの移動を行った修正後のものを意味する
※各図面の図面名は同色のレイヤに記載する
※成果品のCADデータ(SFC形式)はレイヤの表示・非表示を一般平面図の指定にもとづき設定する

種別	レイヤNo	レイヤ名	管理図（現況図・竣工図）							図面名					
			一般平面図	施設平面図	地下埋設物平面図	植栽(高木)平面図	植栽(中木)平面図	植栽(低木)平面図	植栽(地被)平面図	計画一般平面図	現況平面図	撤去･移設平面図	伐採･移植平面図	割付平面図	造成平面図
管理図（現況図・竣工図）	1	図枠･基本情報	○	○	○	○	○	○	○						
	2	基準点		○										○	
	3	水準･測点		○											○
	4	外周(境界)線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5	境界点		○										○	
	6	境界情報		○										○	
	7	等高線(主曲線)	○								○				
	8	等高線(計曲線)	○								○				
	9	公園現況施設	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△
	10	周辺現況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11	植栽(高木)	○			○				△	△				
	12	植栽(中木)	○				○			△	△				
	13	植栽(低木)	○					○		△	△				
	14	植栽(地被)	○						○	△	△				
	15	地下埋設物(給水)			○										
	16	地下埋設物(排水)			○										
	17	地下埋設物(電気)			○										
	18	施設注釈		○	○						△				
	19	植栽注釈(高木)				○									
	20	植栽注釈(中木)					○								
	21	植栽注釈(低木)						○							
	22	植栽注釈(地被)							○						
	23	タイトル(成果)													
	24	タイトル(一般)	○												
	25	タイトル(施設)		○											
	26	タイトル(地下埋)			○										
	100	設計･不要データ													
	101	設計･図枠･基本情報								○	○	○	○	○	○
	102	設計･撤去･移設施設									○	○	○		
	103	設計･伐採･移植									○		○		

『公園平面図CAD･レイヤ規定(案)』
（H22.11）

- 概要
  - PDFデータの作成
    - CADデータ(**SXF(SFC)形式**)をもとに作成。
    - ファイルを1つのファイルに結合し、しおりを作成する。

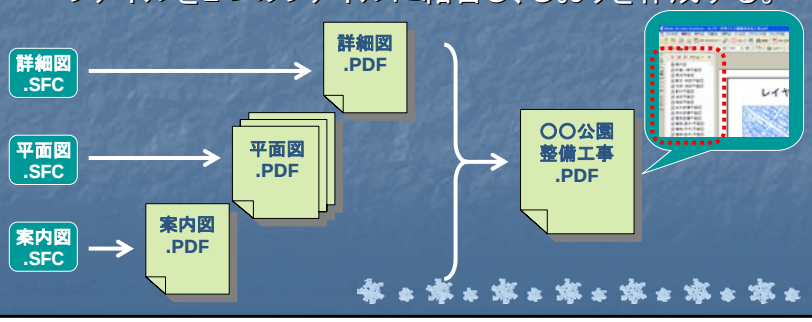

『公園平面図CAD･レイヤ規定(案)』
（H22.11）

- 概要
  - エクセルデータの作成
    - 「図面別レイヤ表示設定」ファイルを作成。
    - 完成図面等で修正したレイヤは、「○」から「●」へ。
    - レイヤを追加した場合は、追加記載する。

レイヤを修正した場合の表示例

		図面名									
		設計図（発注図または完成図）									
		計画一般平面図	現況平面図	撤去・移設平面図	伐採・移植平面図	割付平面図	造成平面図	施設平面図	給水設備平面図	排水設備平面図	電気設備平面図
設計図（発注図または完成図）	100 設計_不要データ										
	101 設計_図枠・基本情報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	102 設計_撤去・移設施設		○	○	○						
	103 設計_伐採・移植		○		○						
	104 設計_割付					●					
	105 設計_公園施設	●				●	●	●	●	●	●
	106 設計_造成						○				
	107 設計_植栽(高木)	○									
	108 設計_植栽(中木)	○									
	109 設計_植栽(低木)	○									
	110 設計_植栽(地被)	○									
	111 設計_地下埋設物(給水)								○		
	112 設計_地下埋設物(排水)									○	
	113 設計_地下埋設物(電気)										○
	114 設計_計画注釈	●									
	115 設計_撤去・移設注釈			○							
	116 設計_伐採・移植注釈				○						
	117 設計_施設注釈							●			

『公園平面図CAD･レイヤ規定(案)』
（H22.11）

- 概要
  - 成果品のフォルダ構成
    - 「DRAWING」（測量業務、設計業務）
    - 「DRAWINGS」「DRAWINGF」（工事）
    - CADデータ、PDFデータ、エクセルデータを一式納める。

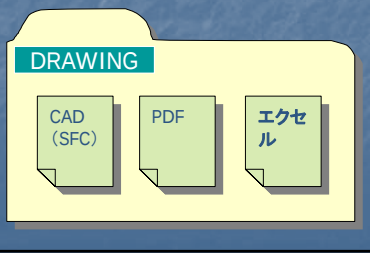

レイヤ規定（案）について

レイヤ規定（案）について

- これまで・・・

  公園平面図のレイヤ名及び各レイヤに表現する内容が統一されていなかった

レイヤ規定（案）について

- 課題
  - 図面表現に必要なデータと補助線等の作業用データ等が混在していた場合、作図者以外の者では、図面表現に必要なレイヤと不要なレイヤがレイヤ名だけでは判別できないことがある
  - 現況測量で得られた情報（データ）の一部が設計図や施工図の図面表現に必要でないために削除されてしまい、竣工図では公園管理に必要な情報の一部が失われた状態となってしまっている
    （ex.上物のみの整備を行った公園の竣工図面において地下埋設物関係の情報が全て失われている）

⇒ 公園平面図のためのレイヤ規定が必要

レイヤ規定（案）について

- 公園平面図ファイルの基本的な考え方
  - 公園管理に必要な平面図（一般図、施設平面図、地下埋設物平面図、植栽平面図）の情報全てを一つのCADデータファイル内で保持し、レイヤの表示・非表示により各種平面図を表現する
    （図面表現の容易性よりもデータ更新の容易性を重視）
  - 現況図の情報は工事の設計図や施工図の図面表現に不要なものであっても、原則としてファイルからデータを削除せずに保持したままとし、工事竣工時にデータ整理を行い、その後の公園管理に必要な図面を作成できるようにする

レイヤ規定（案）について

- 工事の設計・施工過程における
  平面図ファイルの種類と関連業務

管理図（現況図）：現況測量業務
↓
設計図（発注図）：実施設計業務業務
↓
施工図（変更図）：工事請負業務
↓
管理図（竣工図）：工事請負業務
（又は図面データ作成業務）

レイヤ規定（案）について

- 平面図ファイルが保持するレイヤ
  各平面図ファイルの種類によって保持するレイヤ数が異なる（公園平面図用レイヤ規定参照）
  - 管理図（竣工図）及び管理図（現況図）
    公園管理に必要となる平面図を表現するために必要なレイヤ：
    『管理図（現況図・竣工図）』レイヤ群（最大26レイヤ）
  - 設計図（発注図）及び施工図（変更図）
    上記レイヤに加えて、工事の設計・施工に必要な平面図を表現するために必要なレイヤ：
    『設計図（発注図又は完成図）』レイヤ群

レイヤ規定（案）について

- 平面図ファイル作成時の留意点1
  - 設計図（発注図）

    ポイント1

    工事名の入力や管理図（現況図）とは用紙サイズを変更して作図する場合等に対応するため、管理図（現況図）とは別に図枠や表題欄、棒スケール等を作成する

    ポイント2

    新規施設・植栽及び注釈等はレイヤ規定に則り、各レイヤに作図

レイヤ規定（案）について

- 平面図ファイル作成時の留意点1
  - 設計図（発注図）

    ポイント3

    既存施設・植栽等については工事内容に応じてレイヤ移動が必要なものがある

レイヤ規定（案）について

- 設計図（発注図）

  ポイント3-1

  - 工事施工対象物

    『管理図（現況図・竣工図）』レイヤ群

    ⇒『設計図（発注図又は完成図）』レイヤ群

    ＊撤去・移設対象施設：

    「公園現況施設」レイヤ⇒「設計_撤去・移設施設」レイヤ

    ＊伐採・移植対象樹木：

    「植栽（＊＊）」レイヤ⇒「設計_伐採・移植」レイヤ

    ＊既存地下埋設物のうち工事関連埋設物（設計図に表示する必要がある埋設物）：

    「地下埋設物（＊＊）」レイヤ⇒「設計_地下埋設物（＊＊）」レイヤ

- 『公園平面図CAD・レイヤ規定(案)』 レイヤ移動のイメージ

管理図(測量図)段階のレイヤ	設計図(発注図)段階のレイヤ	「撤去・移設平面図」	「施設平面図」
「公園現況施設」	「公園現況施設」	「表示する」○、「表示しない」－	
		○	○
	「設計_撤去・移設施設」	○	－
	「設計_公園施設」	－	○
「施設注釈」	「設計_撤去・移設注釈」	○	－
	「設計_施設注釈」	－	○

レイヤ規定（案）について

- 設計図（発注図）

  ポイント3-2

  - 存置対象物及び不要情報

    工事においては存置するが竣工後は機能しない施設及び工事施工に伴い無効（不要）となる情報（埋めころしてしまう埋設管や造成に伴い無効となる標高データ等）

    各レイヤ⇒「設計_不要データ」レイヤ

レイヤ規定（案）について

- 平面図ファイル作成時の留意点2
  - 管理図（竣工図）

    ポイント

    『設計図（発注図又は完成図）』レイヤ群のデータのうち管理図として必要なデータを『管理図（現況図・竣工図）』レイヤ群に移動した後、『設計図（発注図又は完成図）』レイヤ群のデータを全て削除する

SFCファイル作成時の留意点

SFCファイル作成時の留意点等

- ポイント
  - SFCファイル作成後は必ずそのファイルを表示させ正しく表示されることを確認すること
  - CADソフト固有の便利な機能はなるべく利用しないこと
  - AutocCADからの変換では文字フォントが代替フォントとなったり文字の幅と高さの比率が1:1以外となることがある
- 参考資料

  SXF 変換を意識したCAD 製図

  （http://park3.wakwak.com/~harusu/SXF/SXFmanyuaru.pdf）

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

環境創造局技術監理課（H22.12.2）

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 概要
  - 設計・測量等委託業務の品質は、大きく影響を与えるため、成果を厳正に評定する必要が法で定められている。（『公共工事の品質確保の促進に関する法律』）
  - 平成20年12月に設計・測量等委託業務に特化した、規定、要綱、成績評定等を整備した。
  - 環境創造局では、平成21年度から適用している。

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 制度の体系
  - 契約制度（総務局）
    - 設計・測量等委託契約約款
    - 監督員、検査員の事務取扱規定、要綱

    （横浜市HP/ヨコハマ入札のとびら/入札・契約関係規程）
  - 共通仕様書・各種様式、成績評定制度（都市整備局）
    - 横浜市土木設計業務共通仕様書
    - 設計・測量等委託業務　様式集（受託者用）
    - 横浜市設計・測量等委託業務　成績評定要領・考査基準

    （横浜市HP/都市整備局/公共事業調査課/仕様書、評定基準）

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 監督員の設置（約款　第9条、仕様書　第5条）
  - 契約図書等に定められた事項の範囲内において、指示、承諾、協議等の職務を行う。
  - 監督員が権限を行使するときは、書面により行う。

    →監督員指示書、打合わせ簿

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 管理技術者の設置（約款　第10条、仕様書　第6条）
  - 契約図書等に基づき、設計業務の技術上の管理を行う。
  - 資格要件
    - 技術士
    - 上記同等の能力と経験を有する技術者
      （25年以上の実務経験者、大学・高専卒業後20年以上の実務経験者）
    - RCCM
    - 特記仕様書で規定する者

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 委託業務計画書（仕様書　第11条）
  - 受託者は、契約締結後に作成し、監督員に提出。
  - 記載する内容

1. 業務概要
2. 実施方針
3. 業務工程
4. 業務組織計画
5. 打ち合わせ計画
6. 成果品の品質を確保するための計画
7. 成果品の内容、部数
8. 使用する主な図書及び基準
9. 連絡体制(緊急時を含む。)
10. 使用する主な機器
11. その他

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 打ち合わせ等（仕様書　第10条）
  - 設計業務等を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義をただすものとし、その内容についてはその都度書面に記録し、相互に確認しなければならない。

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 打ち合わせ等（仕様書　第10条）
  - 使用する書式
    『打合せ簿』
  - 手戻りのない設計を行うためにも、文書で確認する。
  - 2部作成し、監督員及び管理技術者が相互で確認後、それぞれ保管する。

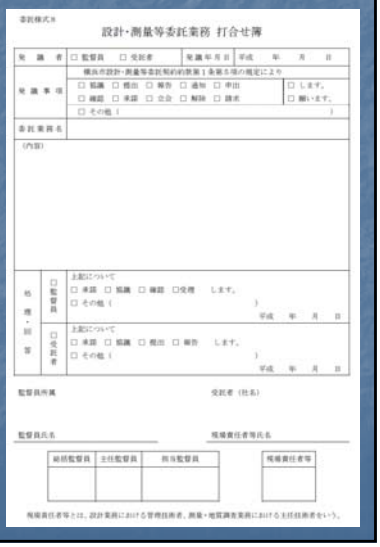
委託様式8

設計・測量等委託業務 打合せ簿

発議者	□監督員　□受託者		発議年月日	平成　年　月　日
発議事項	横浜市設計・測量等委託契約約款第1条第5項の規定により			
	□協議　□提出　□報告　□通知　□申出 □確認　□承諾　□立会　□解除　□請求 □その他（　　）			□します。 □願います。
委託業務名				
（内容）				
処理・回答	□監督員	上記について □承諾　□協議　□確認　□受理　します。 □その他（　　） 平成　年　月　日		
	□受託者	上記について □承諾　□協議　□提出　□報告　します。 □その他（　　） 平成　年　月　日		

監督員所属　　受託者（社名）

監督員氏名　　管理責任者等氏名

総括監督員	主任監督員	担当監督員	管理責任者等

管理責任者等とは、設計業務における管理技術者、測量・地質調査業務における主任技術者をいう。

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 監督員指示書
  （設計・測量等委託業務監督事務取り扱い要綱　第4条）
  - 監督員は、契約の相手方に対して必要な指示及び打ち合わせをするときには、設計測量等委託業務指示書及び設計・測量等委託業務打合わせ簿により行うものとする。

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 『監督員指示書』が使用される時…
  - 金額の増減、履行期限の延長など、業務内容を変更する時。
    →契約変更手続きへ
  - 履行遅延、現場責任者の不適格など、受託者側の理由で、業務を円滑に執行することが難しい事態が起き、口頭注意では事態が収集しなかった時。
    →成績評定への反映。
    最悪は、契約解除も…

第３号様式（第４条）

平成　年　月　日

設計・測量等委託業務監督員指示書

契約の相手方

様

（総括 主任 担当）監督員
所　属
氏　名

委託業務名

標記の業務について、次のとおり指示します。

総括監督員	主任監督員	担当監督員	受　領　印

（備考）署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。
特別の必要がある場合は、様式を修正して使用することができる。ただし、修正した場合は、総務局に報告することとする。

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 成績評定（『横浜市設計・測量等委託業務成績評定要領』）
  - 目的
    - 厳正かつ的確な評定を行い、技術者の適正な選定および指導育成に資する。
  - 対象
    - 契約金額（消費税等を含む）が100万円以上の委託業務
  - 検査結果の通知
    - 成績を受託者に対し通知する。

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 成績評定（『横浜市設計・測量等委託業務成績評定考査基準』）
  - 評価項目（総合評定点は、項目ごとに重み付けを考慮する。）
    - 専門技術力
      ①提案力、改善力　②業務遂行技術力
      ③施工時への配慮　④コスト把握能力
    - 管理技術力
      ①工程管理能力　②品質管理能力
      ③迅速性、弾力性、調整能力
    - コミュニケーション力
      説明力、プレゼンテーション力、協調性
    - 取組姿勢
      責任感、積極性、倫理観
    - 成果品
      成果品の品質

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 成績評定
  （『横浜市設計・測量等委託業務成績評定考査基準』）
  - 減点
    - 業務執行に係る過失に伴う減点
    - 事故等による減点
    - 瑕疵修補及び損害賠償による減点

    →総合評定点（100点満点）から最大**－20点**の減点
    （瑕疵修補及び損害賠償については、遡って減点となる）

委託業務（設計・測量・地質）制度改定について

- 成績評定成績優秀業者になると…
  - 受注機会への反映
    （指名回数の増）

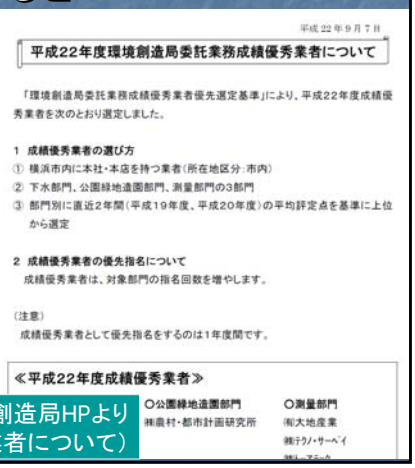

平成22年9月7日

平成22年度環境創造局委託業務成績優秀業者について

「環境創造局委託業務成績優秀業者優先選定基準」により、平成22年度成績優秀業者を次のとおり選定しました。

1 成績優秀業者の選び方
① 横浜市内に本社・本店を持つ業者（所在地区分：市内）
② 下水部門、公園緑地造園部門、測量部門の3部門
③ 部門別に直近2年間（平成19年度、平成20年度）の平均評定点を基準に上位から選定

2 成績優秀業者の優先指名について
成績優秀業者は、対象部門の指名回数を増やします。

（注意）
成績優秀業者として優先指名をするのは1年度間です。

≪平成22年度成績優秀業者≫

○公園緑地造園部門
㈱農村・都市計画研究所

○測量部門
㈲大地産業
㈱テクノ・サーベイ

環境創造局HPより
（公共工事について/環境創造局委託業務成績優良業者について）

ご清聴ありがとうございました。

環境創造局技術監理課

（H22.12.2）